



#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金並びに高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金は、ひとり親家庭の親の資格取得・自立促進を支援し、児童扶養手当やひとり親家庭等医療といったひとり親福祉施策からの脱却に効果的な事業である。</p> <p>就業支援講習会等事業では、幅広い職種に結びつくパソコン知識を習得できるため、ひとり親家庭の就職促進・キャリアアップを支援し、好評である。</p>
見直し・改善内容	<p>来年度から国の要綱が改正され、高等職業訓練促進給付金については支給額の増額・支給期間の延長、自立支援教育訓練給付金については対象講座が拡充され、利用者の増加が見込まれる。</p> <p>今後、受給ニーズの取りこぼしが無い様、広報活動の強化により利用者の増加を目指していく。</p>